

～手話の接客マナーと日常会話の理解を深め、企業サービスの向上に活かしましょう～

初心者向け 手話講習会

平成27年4月に「ろう者とろう者以外の者が相互にその人格と個性を尊重し合いながら共生することのできる地域社会の実現」を目指し、神奈川県手話言語条例が制定されました。ろう者にとって目に見える手話は、最も大事な言葉となっております。

お客様との接客時や日常の会話にも使える手話を覚えて、コミュニケーションができるようになってみませんか？手話初心者でなくても歓迎です。

【日 時】平成30年1月23日（火）14：00～15：30

【会 場】小田原箱根商工会議所 1階 Aホール

【内 容】聴覚障害についての話、あいさつ、自己紹介、基本的な応対 等

【講 師】嵩 良美氏、上床 千里氏
（神奈川県聴覚障害者連盟）

【受講料】 無料

【定 員】 30名

【主 催】小田原箱根商工会議所 中小企業相談部

【お問い合わせ】

小田原箱根商工会議所（担当：小林・米山）

TEL：0465-23-1811 FAX：0465-22-0877



初心者向け手話講習会 参加申込書 (FAX：0465-22-0877)

日時：平成30年1月23日（火）

場所：小田原箱根商工会議所 1階 Aホール

事業所名		業種	
参加者氏名			
住所			
電話		FAX	

ご記入いただいた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のために使用し、受講者名簿として管理致します。